

# 法人監査報告書

令和2年5月7日

宮城県知事 村井嘉浩 殿

社会福祉法人蔵王町社会福祉協議会定款第40条第1項の規定により、令和2年5月7日付同協議会会長より提出された、平成31年度(令和元年度)社会福祉法人蔵王町社会福祉協議会に係る事業報告、事業報告の明細書、貸借対照表、収支計算書、付属明細書、財産目録、理事の職務の執行状況について、同日午前10時より同協議会地域交流ホールにおいて、同協議会会長及び事務局職員立会いにより、関連する法令及び通知に従い、関係諸帳簿を監査した結果、その内容が適正に処理されていることを認めます。

## 【その他監事意見】

- ① 昨年同様に、訪問介護、訪問看護、福祉用具事業については、全体的に事業収入が減少しているため、利用者の増加と収益の確保に向けて一層の改善を進めていただきたい。
- ② 訪問看護事業については、ここ数年赤字が続いており、事業間繰入れをして運営している厳しい状況である。収益に繋がる運営方策を早急に検討し、事業の在り方や方向性を見い出していきたい。
- ③ 福祉用具貸与・販売事業については、基本的に制度上の関係で、事業継続が難しいため、貸与事業のみ2年度中に事業の廃止が決定しており、廃止に向けてスムーズに手続きをしていただきながら、販売事業においては、業務の兼務等により、赤字決算にならないよう努力していただきたい。
- ④ 指定管理者事業の黄金川温泉については、元年6月の料金改定により町内の収入が増えたが、2年2月以降の新型コロナウイルス感染拡大により、利用者が大幅に減少し、危機的な状況にある。収束時期が見えないため、運営が厳しくなると思われるが、町と協議をしながら、この危機を乗り越えていただきたい。
- ⑤ 通所介護事業については、職員体制等の理由により、新規利用者の受け入れが難しいようであったが、職員の異動や新規採用により、徐々に利用者も増えてきているようである。しかし、まだ利用者が少ないので、今後も一層努力していただきたい。また、新型コロナウイルスの感染防止対策の徹底も怠らず、利用者の安全安心を図っていただきたい。

社会福祉法人蔵王町社会福祉協議会

監事

樋口俊彦



監事

佐藤勝雄

